



かねやま

お知らせ版



平成29年11月30日発行／第56号

発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課総務係

目次

「ほっとカフェ」～12月の開催について～

人権擁護委員・行政相談員による合同相談会	1ページ
冬の感染症に注意しましょう！	2ページ
診療所だより	3ページ
酒づくり体験 参加者募集／宮下病院からのお知らせ	4ページ
平成30年度 農業に関する補助金申請者募集	5ページ
12月の資源回収について	6ページ

認知症相談・情報交換カフェ「ほっとカフェ」 ～12月の開催について～

認知症の方だけでなく、どなたでも気軽に地域の人々と交流したり、健康のことや認知症のことを保健師などに相談したりできる場です。飲食をしながらのおしゃべりや、レクリエーション、専門職による勉強会・相談・健康体操などさまざまな活動を行っています。

是非お気軽にご参加ください。

横田地区 (馬場商店)	第2金曜日 (8日)
中川地区 (画廊パンプキン)	第3火曜日 (19日)

○時 間：午前10時～午前11時30分
(途中参加・退出可)



○料 金：無料(事前申し込みは必要ありません)

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

人権擁護委員・行政相談員による合同相談会

法務省及び全国人権擁護委員連合会では12月4日(月)から10日(日)までの1週間を「第69回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

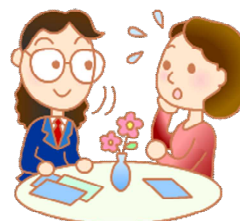
町では、期間中金山町人権擁護委員と行政相談員による合同相談会を次のとおり開催します。いじめや嫌がらせなどの困りごと、国などに対する苦情や意見、要望などがありましたら気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守しますので安心して相談していただけます。

○日 時：12月6日(水)

午前10時～午後3時

○場 所：開発センター 2階 視聴覚室



◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5121

冬の感染症に注意しましょう！

冬になり、空気が乾燥してくると「インフルエンザウイルス」や「ノロウイルス」といったウイルスによる感染症が流行します。しっかり予防して、冬を元気に過ごしましょう。

【インフルエンザ】※インフルエンザは、重症化する恐れのある感染症です！

インフルエンザの主な症状

- ★ 発熱（38℃以上）・頭痛などの症状
- ★ 悪寒・関節痛など激しい全身症状
- ★ 1～2月が流行のピーク
- ★ 強い感染力（年により病型が変わる）

特に注意が必要な方

子供、妊婦、高齢者はインフルエンザの症状が重くなったり、持病を悪化させることがあります。特に高齢者は、肺炎をまねく恐れがありますので注意しましょう。

○予防方法

1. 予防接種を受ける・・・ワクチンの効果が出るまで約2週間かかるので、遅くとも12月中旬くらいまでには受けましょう。
2. 外出後の手洗い・・・流水や石けんを使い手を洗いましょう。
3. 人混みを避ける・・・人が多いところへの外出を極力避けましょう。
4. 適度な湿度を・・・空気が乾燥すると、ウイルスに感染しやすくなります。室内では加湿器などを使用しましょう



【ノロウイルス】※何度も再感染を起こすので、一度かかったとしても注意が必要です。

ノロウイルスの主な症状

吐き気、激しい嘔吐、水のような下痢、腹痛
(感染から1～2日でこうした症状があらわれるほか、人によっては発熱、頭痛などを伴います。)



○予防方法

1. 手洗いをしっかりと！
手洗いは感染症予防の基本です。手の脂や汚れを落とすことで、手に付着したウイルスを洗い流しやすくします。
2. 食中毒の予防
 - ①加熱処理でウイルスを殺菌！
中心温度85～90℃以上で90秒以上加熱しましょう。
 - ②二枚貝の取り扱いに注意！
ノロウイルスは、主に二枚貝の内臓に蓄積します。カキ、アサリ、ハマグリ、ホタテ、アカガイ、ホッキガイなどを食べるときは、生食を控え中心部までしっかり加熱しましょう。
 - ③調理器具の消毒を！
加熱が可能な包丁やふきんなどは、85℃以上の熱湯で1分以上煮沸消毒します。加熱が難しいものは、塩素系漂白剤で浸すように拭いて消毒します。(消毒液は台所用塩素系漂白剤5%を原液とした場合、1Lのペットボトルに水を入れキャップ1杯の漂白剤を加えます。)



診療所だより

12月の診療体制

※ 年内は12月28日（木）まで診療します。

本所外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜	午 前	午 後
月	押 部 先生	午後3時30分まで休診（かねやまホーム出張診療）
火	押 部 先生	浅 野 先生（宮下病院医師）
水	押 部 先生	浅 野 先生（宮下病院医師）
木	押 部 先生	押部先生・渡部先生（会津医療センター医師）
金	浅 野 先 生（宮下病院医師）	
	検査～かねやまホーム出張診療（押部先生）	

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・19日（火）午後2時～ かねやまホーム歯科検診

◆本所・各出張診療所でインフルエンザの予防接種を実施しています。

（全額自己負担の方の接種料金は4,860円です）

◎インフルエンザが疑われる症状の方は、本所で受診ください。（各出張所には隔離する部屋がないため）

沼沢出張診療所

- ☺ 毎週 水曜日
- ☺ 午後1:00～2:30（受付午後2時まで）
- ☺ 担当医：押部先生

☎55-3251

横田出張診療所

- ☺ 毎週 火曜日・木曜日
- ☺ 午後1:00～3:30（受付午後3時まで）
- ☺ 担当医：押部先生

☎56-4242

歯科診療案内

- ☺ 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
※上記以外の時間でも、可能な限り対応します。（仕事や学校に行く前、終わってから、など）
時間外診療を希望される方は、電話でご相談ください。
- ☺ 担当医：市川先生

【**無料歯科相談を行っています**】

市川先生による無料歯科相談を行っています。希望される方は窓口にお申し込みください。

金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

酒づくり体験 参加者募集

金山町では、地域の特産品づくりに励んでいます。今年も金山町産の酒米で、酒造りの体験実習を計画しました。地域の皆様と一緒に酒造りを体験することによる日本酒の消費拡大、酒米の販路拡大を目指していききたいと思います。

○日 時：平成29年12月22日（金） 午前7時に役場発

○場 所：会津若松市 末廣酒造 嘉永蔵

○会 費：1,000円（昼食代）

※参加を希望する方は、12月11日（月）までJA会津よつば金山支店までお申し込みください。
詳細は、後日参加者へ連絡致します。

◎問い合わせ・申し込み：JA会津よつば金山支店 ☎54-2011
金山町役場 産業係 ☎54-5321

宮下病院からのお知らせ

宮下病院では、毎週木曜日「愛ばんしょ外来」（在宅療養生活支援外来）を開設しています。

- ① 病気や障がいを抱えて家で生活する方や家族からの、介護や生活についての相談窓口
- ② 地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援
- ③ 地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供

などを目的に、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。

相談コーナーでは、医療・介護・生活に関することなどについて何でもご相談をお受けします。

＜時 間＞ ◆相談コーナー：午前 9時 ～ 正午、午後1時 ～ 午後4時
◆健康教室：午前11時 ～ 午前11時30分
◆住民交流イベント：午前10時 ～ 午前10時30分
午前11時 ～ 午前11時30分

＜場 所＞ 宮下病院

月日	内容
12/ 7（木）	◆相談コーナー ◆健康教室「ミサイル発射時の行動 ～命を守ろう～」(講師：看護師)
12/14（木）	◆相談コーナー ◆住民交流イベント「クリスマスコンサート」(演奏：岩沢 麻実さん)
12/21（木）	◆相談コーナー ◆健康教室「ロコモとは？ロコモ度をチェックしよう」(講師：リハビリスタッフ)
12/28（木）	◆相談コーナー ◆健康教室「おもちの食べ方 ～おいしく安全に～」(講師：看護師)
1/ 4（木）	◆相談コーナー ◆健康教室「おもちの食べ方 ～おいしく安全に～」(講師：看護師)

※健康教室の内容は、都合により変更になる場合があります
(相談コーナーと健康教室は予約不要です)

費用は無料です。どなたでも利用できますので、お誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください！

◎問い合わせ：宮下病院 ☎52-2321

平成30年度 農業に関する補助金申請者募集

○農業団体支援事業補助金について

1. 補助の内容

1台につき30万を超える農業用機械購入費用（中古を含む）の一部補助

（例：トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、籾摺り機、精米機等 ※オプション代を含む）

2. 補助率及び補助額

補 助 率	補 助 上 限
購入価格（税抜き価格）の3分の2	法人・団体等 150万
	個人 100万

※ただし、同一の個人、団体、法人（以下個人等という）が複数の機械を購入する場合は総額で上限まで補助する。過去に上限まで補助した個人等は申請できません。

3. 交付対象者・・・①町が認定した農用地利用改善団体

②任意の農業団体（構成員5名以上、規約等を有する）

③町内に事業所を有し、かつ町内の農地を耕作する農業法人

④町内に住所を有する認定農業者

⑤町内に住所を有し、1ha以上の農地を営んでいる農業者

4. 申請要件・・・①水稲用機械の場合・・・1ha以上の面積を営

②畑作用機械の場合・・・0.5ha以上の面積を営

③3年後に営面積の規模拡大又は現状維持が見込まれること。

※営面積には自作地・農作業受委託面積・利用権設定等を含む。

5. 申込方法・・・申込期限 平成29年12月22日（金）

申込書類 購入予定機械の見積書（写し可）及びカタログ等必要書類

6. その他・・・補助金で購入した機械の管理

新規購入 → 7年間（処分制限及び補助金の一部返還）

中古購入 → 5年間（同 上）

○有害鳥獣防護柵設置事業補助金について

1. 補助の内容

有害鳥獣による農作物の被害防止及び軽減するために設置する防護柵（電気柵）の購入費用の一部補助

2. 補助率及び補助額

補 助 率	補 助 上 限
購入価格の2分の1	1台につき2万5千円（最大1世帯通算4台まで）

3. 交付対象者・・・①町に住所を有する個人（住所が同一の場合、同一世帯とみなす）

②任意の農業団体

③町内に事業所を有し、かつ町内の農地を耕作する農業法人

4. 申請要件・・・①町内の耕作地、農産物を生産する土地及び施設

5. 申込方法・・・申込期限 平成29年12月22日（金）まで

※申し込みの際に希望台数を伺います。

6. その他・・・原則、1世帯等4台までとするが、火災・自然災害等により防護柵を喪失した場合は、再度申請を認める。

12月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
12月 2日(土)	段ボール
6日(水)	びん類 プラスチック容器包装 
7日(木)	ペットボトル
9日(土)	紙類 
20日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
12月20日(水)	缶類  
27日(水)	不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
12月 6日(水)	缶類  
13日(水)	不燃ごみ

※1月から3月までは、ダンボール、ペットボトル、紙類、びん等の資源の回収は行いません。

※12月30日から1月4日までの間は収集を行いませんのでご注意ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135